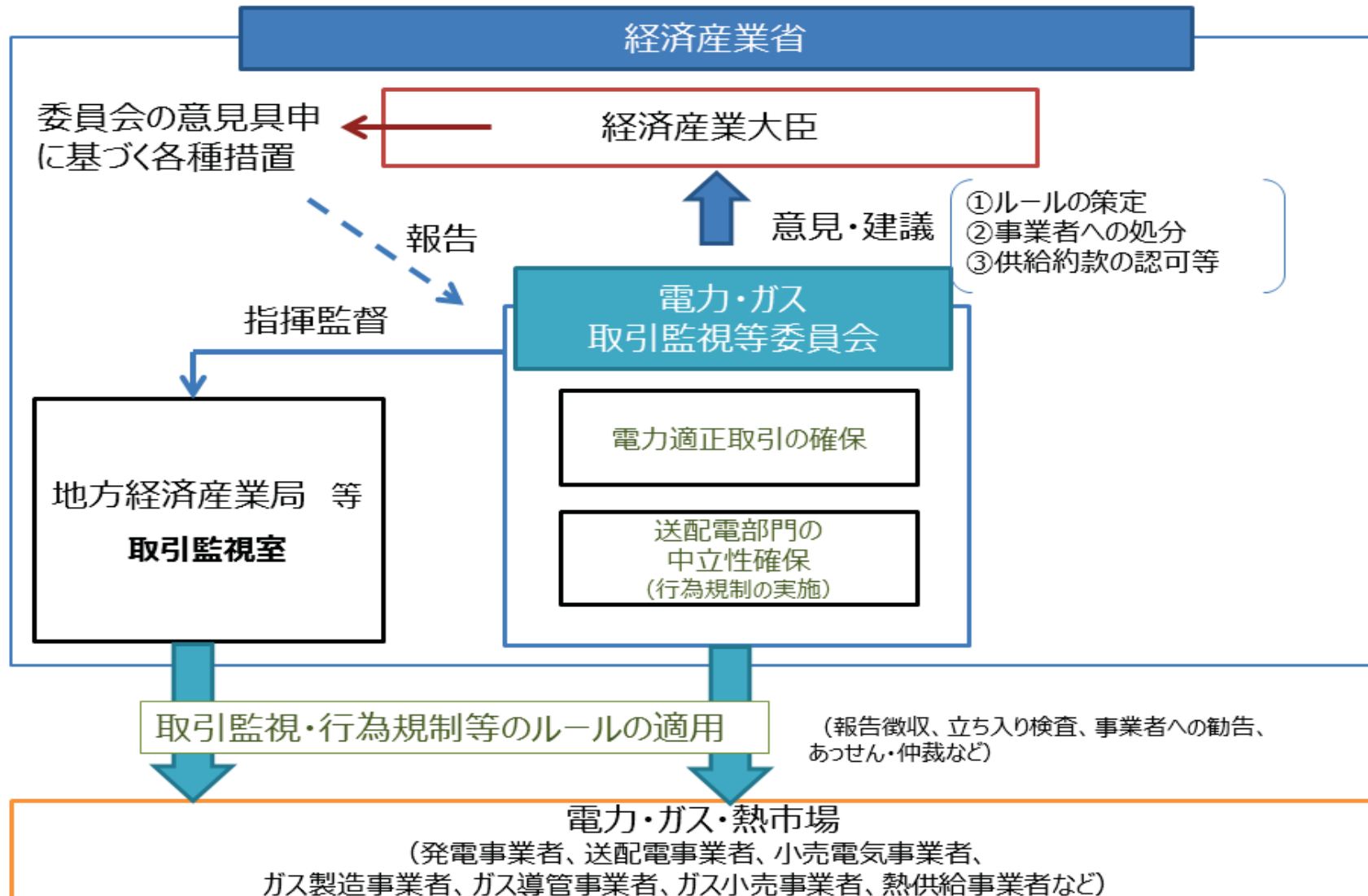


出典:経済産業省

電力・ガス取引監視等委員会の電力・ガス・熱市場との関係



託送料金認可状況(平成28年7月～平成29年1月)

所管	事業者数	申請	修正指示	補正申請	認可
資源エネルギー庁	5	7月29日	12月7日	12月22日	12月26日
北海道経済産業局	5		12月14日		12月27日
東北経済産業局	12		12月8日	12月22日まで	12月27日
関東経済産業局	73		12月9日	12月26日	12月26日
中部経済産業局	6		12月8日	12月22日	12月26日
近畿経済産業局	7		12月9日	12月20日	12月22日
中国経済産業局	5		12月9日	12月22日	12月28日
四国経済産業局	1		12月9日		1月6日
九州経済産業局	12		12月9日		12月27日
沖縄総合事務局 経済産業部	1		12月9日		

各論

ガスシステム改革論点一覧

- 前頁のとおり、導管部門の法的分離の施行期日は、「平成34年4月」であることから、本小委員会においては、まずは、平成29年の施行を目途とするガスの小売全面自由化に加え、平成28年の施行を目途とする改正熱供給事業法に係る詳細制度設計を進めていくこととしてはどうか。
- また、電気の小売全面自由化に係る主要スケジュールは次頁のとおりであるところ、ガスの小売全面自由化においても、ガス小売事業の事前登録申請を認めたり、現在の一般ガス事業者に対して託送供給約款の事前認可申請を義務付けるなど、電気と基本的な手続きの流れは同じであることから、今後の検討を進めるに当たっては、小売全面自由化施行前に対応が必要となるガス小売事業に係る論点や託送供給制度に係る論点等から優先的に議論することとしてはどうか。

【Ⅰ】ガス小売事業関係

- (1) ガス小売事業者の登録申請について
- (2) ガス小売事業者の登録拒否・登録取消について
- (3) ガス小売事業者の変更登録・事業休廃止について
- (4) ガス小売事業者の供給力確保義務について
- (5) ガス小売事業者の供給計画について
- (6) ガス小売事業者の説明義務・書面交付義務について
- (7) ガス小売事業者の業務改善命令について
- (8) 経過措置料金規制について

【Ⅱ】一般ガス導管事業及び特定ガス導管事業関係

- (1) 一般ガス導管事業及び特定ガス導管事業の定義について
- (2) 託送供給制度について
- (3) 承認事業者制度について
- (4) 同時同量制度について
- (5) 一般ガス導管事業者及び特定ガス導管事業者の供給計画について
- (6) ガス導管事業者の導管接続等に係る努力義務について
- (7) 最終保障供給について

【Ⅲ】ガス製造事業関係

- (1) ガス製造事業者の定義について
- (2) ガス製造事業者の届出事項について
- (3) ガス製造事業者のガス受託製造約款について
- (4) ガス製造事業者の情報公開について
- (5) ガス製造事業者の製造計画について

【Ⅳ】その他

- (1) ガス導管の整備促進措置について
 - ① 需要調査費を託送料金で回収する仕組みなど、ガス導管の整備を促進するための託送供給制度の在り方をどうするか。
 - ② 全体最適な導管整備方針の内容をどうするか。
- (2) 二重導管規制について
- (3) 新規参入者の存在を前提とした需要家情報システムについて
- (4) 卸料金等の取引条件の監視について
- (5) 施行時期について
- (6) いわゆる3社提案について

【Ⅴ】熱供給事業法関係

- (1) 熱供給事業者の登録申請について
- (2) 熱供給事業者の登録の拒否について
- (3) 熱供給事業者の変更登録について
- (4) 熱供給事業者の事業休廃止について
- (5) 熱供給事業者の説明義務・書面交付義務について
- (6) 熱供給事業者の供給力確保義務について
- (7) 経過措置料金規制について
- (8) 施行時期について

※赤字で囲った論点は、特に優先して議論すべき論点。

論点I

赤字で囲った部分がある論点の拡大表示版

「 」を付したものは、先行する電気の小売全面自由化の詳細制度設計における議論も参考としつつ、ガスの特性を十分に踏まえながら、効率的かつ丁寧に検討を進める

出典:経済産業省

【I】ガス小売事業関係

- ★(1) ガス小売事業者の登録申請について
 - ① 登録申請書に記載すべき内容をどうするか。
 - ② 登録申請に当たっての添付書類をどうするか
- ★(2) ガス小売事業者の登録拒否・登録取消について
 - ① 第6条第1項第4号の具体的な判断基準をどうするか。
 - ② 第10条第1項第1号の具体的な判断基準をどうするか。
- (3) ガス小売事業者の変更登録・事業休廃止について
 - ① 変更登録を受けることを要しない「軽微な変更」の範囲をどうするか。
 - ② ガス小売事業者がガス小売事業を休廃止しようとする場合において、需要家に対してその旨を周知すべき時期及び周知の方法をどうするか。
- (4) ガス小売事業者の供給力確保義務について
 - ① 何をもって供給力確保義務が履行されていることとするか。
 - ② どのような場合に供給力確保命令を発動することとするか。
- (5) ガス小売事業者の供給計画について
 - ① ガス小売事業者が作成すべき供給計画の記載内容をどうするか。
- ★(6) ガス小売事業者の説明義務・書面交付義務について
 - ① ガス小売事業者等が需要家に対して説明すべき事項をどうするか。
 - ② ガス小売事業者等が需要家に対して説明する際に交付する書面に記載すべき事項をどうするか。
 - ③ ガス小売事業者等が需要家に対して説明する際の書面交付義務が免除される場合をどうするか。
 - ④ 書面交付に代替する情報通信技術を用いた方法(インターネット等)の具体的内容をどうするか。
 - ⑤ ガス小売事業者等が小売供給契約の締結後に交付する書面に記載すべき事項をどうするか。
 - ⑥ ガス小売事業者等が小売供給契約の締結後の書面交付義務が免除される場合をどうするか。
- ★(7) ガス小売事業者の業務改善命令について
 - ① 業務改善命令の具体的発動基準をどうするか。
- (8) 経過措置料金規制について
 - ① 経過措置料金規制が課される事業者の指定基準・指定解除基準をどうするか。

論点II

「 」を付したものは、先行する電気の小売全面自由化の詳細制度設計における議論も参考としつつ、ガスの特性を十分に踏まえながら、効率的かつ丁寧に検討を進める

出典:経済産業省

【II】一般ガス導管事業及び特定ガス導管事業関係

- (1) 一般ガス導管事業及び特定ガス導管事業の定義について
 - ① 一般ガス導管事業から除かれる「経済産業省令で定める要件に該当する導管」をどうするか。
 - ② 特定ガス導管事業から除かれる「経済産業省令で定める要件に該当する導管」をどうするか。
- (2) 託送供給制度について
 - ★① 託送供給約款に記載すべき事項をどうするか。
 - ② 託送供給料金原価に含めるべき費用の範囲をどうするか。
 - ★③ 託送供給料金の算定・査定方法をどうするか。
 - ★④ 託送供給約款の変更認可申請命令・変更命令の発動基準(事後評価の在り方)をどうするか。
 - ★⑤ 現在の一般ガス事業者に対しては、施行日前に託送供給約款の認可申請を行うことを求めているところ、仮に原価洗い替えを求める場合には、どの事業者を対象とするか。
 - ★⑥ いわゆるパンケーキ問題をどうするか。
- (3) 承認事業者制度について
 - ① 託送供給約款の策定を不要とする承認基準をどうするか。
- (4) 同時同量制度について
 - ① 今後の同時同量制度の在り方をどうするか。
- (5) 一般ガス導管事業者及び特定ガス導管事業者の供給計画について
 - ① 一般ガス導管事業者及び特定ガス導管事業者が作成すべき供給計画の記載内容をどうするか。
 - ② 一般ガス導管事業者及び特定ガス導管事業者が公表すべき供給計画の内容をどうするか。
- (6) ガス導管事業者の導管接続等に係る努力義務について
 - ① ガス導管事業者の努力義務(第85条第1項の「経済産業省令で定める措置」)の具体的内容をどうするか。
 - ② ガス導管事業者が導管接続に係る協議を求められた場合において、これを拒否することができる「正当な理由」の範囲をどうするか。

赤字で囲った部分がある論点の拡大表示版

論点IIつづき

「 」を付したものは、先行する電気の
の小売全面自由化の詳細制度設計
における議論も参考としつつ、ガスの
特性を十分に踏まえながら、効率的
かつ丁寧に検討を進める

(前頁『【Ⅱ】一般ガス導管事業及び特定ガス導管事業関係』の続き)

- ③ 経済産業大臣が行う導管接続に係る協議の開始・再開命令の発動基準をどうするか。

★(7) 最終保障供給について

- ① 一般ガス導管事業者が最終保障供給を拒むことができる「正当な理由」の範囲をどうするか。例えば、一般ガス導管事業者の供給力不足時やガス小売事業者に対する不払い需要家に対して最終保障供給を拒むことは正当な理由に当たるか否か。
- ② 最終保障供給に係る妥当な料金水準をどうするか。

赤字で困った部分がある論点の拡大表示版

出典:経済産業省

論点Ⅳ

【Ⅳ】その他

- (1) ガス導管の整備促進措置について
 - ① 需要調査費を託送料金で回収する仕組みなど、ガス導管の整備を促進するための託送供給制度の在り方等をどうするか。
 - ② 全体最適的な導管整備方針の内容をどうするか。
- (2) 二重導管規制について
 - ① 今後の二重導管規制に係る変更・中止命令の判断基準をどうするか。
- ★(3) 新規参入者の存在を前提とした需要家情報システムについて
 - ① スイッチングを円滑に進めるための仕組みをどうするか。 (次段に続く)

「 」を付したものは、先行する電気の小売全面自由化の詳細制度設計における議論も参考としつつ、ガスの特性を十分に踏まえながら、効率的かつ丁寧に検討を進める

赤字で囲った部分がある論点の拡大表示版

論点Ⅳつづき

★(4) 卸料金等の取引条件の監視について

① 卸料金等の取引条件をどのように監視していくか。

(5) 施行時期について

① 改正ガス事業法(小売全面自由化関係)の施行期日をどうするか。

(6) いわゆる3社提案について

「 」を付したものは、先行する電気の小売全面自由化の詳細制度設計における議論も参考としつつ、ガスの特性を十分に踏まえながら、効率的かつ丁寧に検討を進める

赤字で囲った部分がある論点の拡大表示版

論点V

「 」を付したものは、先行する電気の小売全面自由化の詳細制度設計における議論も参考としつつ、ガスの特性を十分に踏まえながら、効率的かつ丁寧に検討を進める

【V】熱供給事業法関係

★(1) 熱供給事業者の登録申請について

- ① 登録申請書に記載すべき内容をどうするか。
- ② 登録申請に当たっての添付書類をどうするか

★(2) 熱供給事業者の登録の拒否について

- ① 熱供給事業者が満たすべき経理的基礎及び技術的能力の内容をどうするか。
- ② 第6条第1項第5号の具体的な判断基準をどうするか。

(3) 熱供給事業者の変更登録について

- ① 変更登録を受けることを要しない「軽微な変更」の範囲をどうするか。

(4) 熱供給事業者の事業体廃止について

- ① 熱供給事業者が熱供給事業を休廃止しようとする場合において、需要家に対してその旨を周知すべき時期及び周知の方法をどうするか。

★(5) 熱供給事業者の説明義務・書面交付義務について

- ① 熱供給事業者等が需要家に対して説明すべき事項をどうするか。
- ② 熱供給事業者等が需要家に対して説明する際に交付する書面に記載すべき事項をどうするか。
- ③ 熱供給事業者等が需要家に対して説明する際の書面交付義務が免除される場合をどうするか。
- ④ 書面交付に代替する情報通信技術を用いた方法(インターネット等)の具体的な内容をどうするか。
- ⑤ 熱供給事業者等が熱供給契約の締結後に交付する書面に記載すべき事項をどうするか。
- ⑥ 熱供給事業者等が熱供給契約の締結後の書面交付義務が免除される場合をどうするか。

(6) 熱供給事業者の供給力確保義務について

- ① 何をもちて供給力確保義務が履行されていることとするか。
- ② どのような場合に供給力確保命令を発動することとするか。

(7) 経過措置料金規制について

- ① 経過措置料金規制が課される事業者の指定基準・指定解除基準をどうするか。

(8) 施行時期について

- ① 改正熱供給事業法の施行期日をどうするか。